

# 四半期報告書

(第88期第1四半期)

株式会社力ネカ

E 0 0 8 7 9

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社カネカ

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
第3 【提出会社の状況】 .....	9
1 【株式等の状況】 .....	9
2 【役員の状況】 .....	10
第4 【経理の状況】 .....	11
1 【四半期連結財務諸表】 .....	12
2 【その他】 .....	23
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	24

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月11日

【四半期会計期間】 第88期第1四半期  
(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

【会社名】 株式会社カネカ

【英訳名】 KANEKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菅原公一

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島三丁目2番4号

【電話番号】 (06)6226—5169

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 石原 忍

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂一丁目12番32号

【電話番号】 (03)5574—8001

【事務連絡者氏名】 総務部東京総務グループリーダー 栢野 宣昭

【縦覧に供する場所】 株式会社カネカ東京本社  
(東京都港区赤坂一丁目12番32号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第87期 第1四半期 連結累計期間	第88期 第1四半期 連結累計期間	第87期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	112,832	118,977	453,826
経常利益 (百万円)	7,169	3,490	20,983
四半期(当期)純利益 (百万円)	4,581	2,212	11,625
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	△195	1,406	9,247
純資産額 (百万円)	254,216	260,455	261,828
総資産額 (百万円)	433,102	458,919	455,140
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	13.51	6.53	34.28
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	13.50	6.52	34.26
自己資本比率 (%)	56.9	54.6	55.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,952	5,230	34,932
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,134	△5,458	△34,933
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,300	△1,788	△4,342
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	42,555	35,428	36,978

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第87期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間の世界経済は、中国など新興国の景気拡大の持続と米国及び欧州の緩やかな景気回復を中心に回復基調で推移しましたが、足許の経済情勢は、中国をはじめとしたアジア経済の減速感が強まるとともに、欧州の景気回復の鈍化や米国の景気後退懸念、資源価格の高止まりなど不安定要因が強まり、海外経済の先行きは不透明となっております。

一方、わが国経済は、東日本大震災の影響により、国内の消費や生産、設備投資が大きく落ち込みましたが、サプライチェーンの修復が進むとともに徐々に持ち直しの動きが広がっております。今後は、震災復興需要をベースに経済回復に向かうことが予想されますが、足許では、原発問題や不安定な電力事情などを背景に生産・消費活動の停滞リスクも懸念されます。

このような経済情勢の中、当社グループは、震災による業績への影響を早期に極小化するべく全力を挙げるとともに、需要の増大策と徹底したコスト合理化に注力し、収益力の向上に努めております。同時に、重点戦略分野への経営資源の投入、新規事業の創出や新規市場の開拓・拡大、グローバル展開の一層の強化を通じ、事業構造の変革に注力しております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日～平成23年6月30日)の業績は、売上高は118,977百万円(前年同四半期連結累計期間(以下、前年同四半期)比5.4%増)と前年同四半期を上回りましたが、営業利益は3,637百万円(前年同四半期比42.5%減)、経常利益は3,490百万円(前年同四半期比51.3%減)、四半期純利益は2,212百万円(前年同四半期比51.7%減)と減益となりました。

セグメントの状況は、次のとおりであります。

#### ① 化成品事業

塩化ビニール樹脂は、国内市場での販売数量の拡大に加え、原燃料価格の上昇に伴う販売価格の修正に注力し、増収増益となりました。塩ビ系特殊樹脂は、アジア市場向け販売数量が減少しましたが、国内市場の販売数量が増加し、コストダウン等も寄与して減収ながら増益となりました。か性ソーダは、出荷数量が前年同四半期より減少しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は22,727百万円と前年同四半期と比べ934百万円(4.3%増)の増収となり、営業利益は1,020百万円と前年同四半期と比べ490百万円(92.4%増)の増益となりました。

## ② 機能性樹脂事業

モディファイヤーは、欧米市場の需要が堅調に推移するとともに国内及びアジア市場の需要が活発化し、製品差別化力の向上及びコストダウン等の収益体質強化にも徹底して取り組みましたが、原燃料価格の上昇及び円高の影響を強く受け、増収減益となりました。変成シリコーンポリマーは、欧米及び日本の建築関連需要が低調に推移しましたが、各市場において販売数量の拡大を実現し、原燃料価格の上昇及び円高の影響をカバーして増収増益となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は20,032百万円と前年同四半期と比べ2,508百万円（14.3%増）の増収となり、営業利益は2,088百万円と前年同四半期と比べ39百万円（1.9%増）の増益となりました。

## ③ 発泡樹脂製品事業

発泡スチレン樹脂・成型品は、震災による東北・関東地域の水産分野の需要低迷の影響を強く受けました。押出発泡ポリスチレンボードは、国内住宅用途向けの販売数量が増加した一方、原燃料価格上昇に対応した製造コストダウンと経費削減に徹底して取り組みました。ビーズ法発泡ポリオレフィン、自動車分野のサプライチェーン停滞等に伴う需要減少の影響を受け、日本・アジア・欧州市場ともに需要が低迷しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は13,873百万円と前年同四半期と比べ12百万円（0.1%減）の減収となり、営業利益は670百万円と前年同四半期と比べ499百万円（42.7%減）の減益となりました。

## ④ 食品事業

食品は、消費者の節約・低価格志向を背景に需要が伸び悩む中で、新製品拡販などにより販売数量が増加するとともにコストダウンに努めましたが、油脂等原料価格の上昇の影響を強く受けました。

以上の結果、当セグメントの売上高は33,070百万円と前年同四半期と比べ2,491百万円（8.1%増）の増収となり、営業利益は1,623百万円と前年同四半期と比べ666百万円（29.1%減）の減益となりました。

## ⑤ ライフサイエンス事業

医療機器は、インターベンション事業の販売が順調に拡大しました。医薬バルク・中間体は、海外向け販売数量が前年同四半期を下回りました。機能性食品素材は、米国市場を中心に高機能品の販売数量が増加しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は11,532百万円と前年同四半期と比べ464百万円（3.9%減）の減収となり、営業利益は1,685百万円と前年同四半期と比べ950百万円（36.1%減）の減益となりました。

⑥ エレクトロニクス事業

液晶関連製品は、新規用途の拡大などにより販売数量が増加したものの、超耐熱性ポリイミドフィルムは、震災の影響等によるエレクトロニクス製品市場の需要停滞から販売数量が前年同四半期を下回りました。太陽電池は、競争の激化に伴う販売価格下落の影響を受けるとともに欧州・アジア市場向けの販売数量が減少しましたが、国内市場向けの販売数量は着実に増加しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は9,939百万円と前年同四半期と比べ30百万円（0.3%増）の増収となり、営業損失は1,421百万円となりました。

⑦ 合成繊維、その他事業

合成繊維は、円高及び原燃料価格の上昇の影響を強く受けましたが、海外市場の需要が堅調に推移し、販売数量が前年同四半期を上回るとともに、販売価格の修正やコストダウンによる収益確保に努めた結果、増収増益となりました。また、その他事業についても、収益を確保しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は7,803百万円と前年同四半期と比べ656百万円（9.2%増）の増収となり、営業利益は399百万円と前年同四半期と比べ60百万円（17.9%増）の増益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ3,778百万円増の458,919百万円、有利子負債残高は884百万円増の67,479百万円となりました。また、純資産は、その他有価証券評価差額金や為替換算調整勘定の減少等により1,373百万円減の260,455百万円となりました。この結果、自己資本比率は54.6%、D/Eレシオは0.27となりました。



### (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ1,549百万円減少し、35,428百万円となりました。

区分毎の概況は、次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間の営業活動による資金の増加は、5,230百万円（前年同四半期比7,722百万円減）となりました。

その主な内容は、税金等調整前四半期純利益3,490百万円、減価償却費6,859百万円等による資金の増加と、たな卸資産の増加額5,007百万円等による資金の減少であります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間の投資活動による資金の支出は、5,458百万円（前年同四半期比1,676百万円減）となりました。

その主な内容は、有形固定資産の取得による支出5,849百万円等であります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間の財務活動による資金の支出は、1,788百万円（前年同四半期比1,511百万円減）となりました。

その主な内容は、配当金の支払額2,711百万円、借入の実施による収入等1,174百万円等であります。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

世界経済は、新興国の景気拡大や欧米経済の緩やかな改善の下で回復基調が続いてきましたが、今後は、日本において震災復興需要の本格化により経済回復が進むと予想される一方、中国を中心とするアジア経済の景気減速や金融不安を背景とした欧州の景気回復の鈍化、米国の消費・雇用水準の悪化に伴う景気後退懸念など不安定な展開が想定され、為替や資源価格等の動向も合わせ、先行きは不透明な情勢となっております。

当社グループの各事業は、震災による自動車分野や国内水産分野などの需要低迷の影響を受け、前年同四半期に対し業績の悪化を余儀なくされましたが、各事業における販売数量増大のための施策及び製造コストや経費の削減等の収益確保策に徹底して取り組み、業績を早期に改善し、成長軌道に復帰させる所存であります。

また、中期経営課題である、研究開発及び生産の変革を通じた研究開発型企業への進化、重点戦略分野への経営資源の投入と新規事業の創出、アジアシフトを機軸とするグローバル市場での成長促進、競争力あるバリューチェーンの形成を目指したグループ戦略の展開、アライアンスの推進などの経営施策に注力し、事業構造の変革を一段と加速させてまいります。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、「基本方針」）を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

### ① 基本方針の内容

当社が公開会社である以上、当社の株式が市場で自由に取引されるべきことは当然であり、仮に当社取締役会の賛同を得ずに、いわゆる「敵対的買収」がなされたとしても、それが企業価値ひいては株主共同の利益につながるものであるならば、これを一概に否定するものではありません。しかし、当社株式に対する大規模な買収行為が行われる場合には、株主に十分な情報提供が行われることを確保する必要があると考えます。また、もっぱら買収者自らの利潤のみを追求しようとするもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を損なう敵対的かつ濫用的買収が当社を対象に行われた場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守るために、必要・適正な対応策を採らなければならないと考えております。

### ② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する取組み

当社は、平成21年に創立60周年を迎えて、10年後の将来へ向けた長期経営ビジョン『KAN EKA UNITED宣言』を策定いたしました。この中で、カネカグループの抜本的な「変革」と継続的な「成長」をめざし、「環境・エネルギー」「健康」「情報通信」「食料生産支援」を重点戦略分野とした新たな成長戦略へ舵を切り、更なる飛躍へ向け取り組んでおります。

この長期経営ビジョンの具現化のため、上記重点戦略分野における事業拡大を目指し、経営資源を重点的に投入し、新規事業の創出と新規市場の開拓・拡大に注力していきます。また、グループ一体となった事業運営を強化し、「実行と実現」にこだわり、事業構造の変革をグループの総力を挙げて加速させていきます。

### ③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、引き続き当社の中長期にわたる企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下、「本プラン」といいます）の継続を、平成22年6月25日開催の第86回定時株主総会において株主のみなさまにご承認いただいております。本プランの概要は次のとおりです。

- イ. 本プランは、特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等に対する買付行為（以下、「大規模買付行為」といいます）を対象とします。
- ロ. 当社の株券等に対する大規模買付行為を行おうとする際に遵守されるべき所定の手続（以下、「大規模買付ルール」といいます）を予め定めておいて、当該大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報提供を求め、当該大規模買付行為についての情報収集・検討を行い、また株主のみなさまに対して当社取締役会としての意見や代替案等を提示する、あるいは買付者との交渉を行っていく機会と時間を確保します。
- ハ. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、あるいは、大規模買付ルールを遵守した場合であっても、当社に回復しがたい損害を与えるなど当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、当該大規模買付行為に対する対抗措置として新株予約権の無償割当を行うことがあります。
- ニ. 当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、当社取締役会から独立した組織である特別委員会に対し、対抗措置の発動の可否を諮問します。対抗措置の発動の可否は、当社取締役会の決議によりますが、当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重いたします。
- ホ. 本プランの有効期間は、平成25年6月開催予定の当社第89回定時株主総会終結の時までとします。

#### ④ 取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社取締役会は、前号の取組みが、本基本方針に沿うものであること、当社の株主の共同の利益を損なうものではないこと、及び当社の会社役員の地位を維持するものでないこと、という三つの要件に該当すると判断しております。その理由は、以下に記載するとおりであります。

- イ. 本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しております。また企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」において示された考え方に沿うものであります。
- ロ. 本プランは、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為が適切なものであるか否かを株主のみなさまが判断するために必要な情報や時間を確保し、株主のみなさまのために交渉を行うことなどを可能とすることで、株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されたものです。
- ハ. 本プランは、平成22年6月25日開催の第86回定時株主総会で、株主のみなさまのご承認をいただいております。また、本プランの有効期間は、平成25年6月開催予定の当社第89回定時株主総会終結の時までと設定されておりますが、その時点までに当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主のみなさまの意向が反映されるものとなっております。
- ニ. 社外監査役、社外有識者から構成される特別委員会によって当社取締役の恣意的行動を厳しく監視し、その勧告の概要及び判断の理由等は適時に株主のみなさまに情報開示することとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に資する範囲で本プランの運用が行われる仕組みが確保されております。
- ホ. 本プランは、大規模買付行為に対する対抗措置が合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設計されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されております。
- ヘ. 特別委員会は、当社の費用で独立した第三者専門家の助言を得ることができるとされており、特別委員会の判断の公正さ、客観性がより強く担保される仕組みとなっております。
- ト. 本プランは、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。さらに、当社は取締役の任期を1年としており、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

#### (5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は4,921百万円であります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	750,000,000
計	750,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	350,000,000	350,000,000	東京(市場第一部)、 大阪(市場第一部)、 名古屋(市場第一部) 各証券取引所	単元株式数は1,000株であ ります。
計	350,000,000	350,000,000	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	—	350,000	—	33,046	—	34,821

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,051,000 (相互保有株式) 普通株式 80,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 337,386,000	337,386	—
単元未満株式	普通株式 1,483,000	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	350,000,000	—	—
総株主の議決権	—	337,386	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が836株含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カネカ	大阪市北区中之島 三丁目2番4号	11,051,000	—	11,051,000	3.16
(相互保有株式) セメダイン株式会社	東京都品川区東五反田 四丁目5番9号	50,000	—	50,000	0.01
(相互保有株式) 株式会社オーノ	大阪府堺市南区原山台 五丁目15番1号	30,000	—	30,000	0.01
計	—	11,131,000	—	11,131,000	3.18

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	37,685	35,634
受取手形及び売掛金	103,891	105,105
有価証券	322	322
商品及び製品	38,023	42,915
仕掛品	8,017	8,297
原材料及び貯蔵品	22,112	21,827
その他	12,772	14,507
貸倒引当金	△400	△336
流動資産合計	222,425	228,275
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	53,856	53,271
機械装置及び運搬具（純額）	64,264	62,303
その他（純額）	44,945	46,600
有形固定資産合計	163,065	162,175
無形固定資産		
のれん	4,436	4,331
その他	2,763	2,761
無形固定資産合計	7,199	7,093
投資その他の資産		
投資有価証券	46,438	45,051
その他	16,581	16,888
貸倒引当金	△568	△564
投資その他の資産合計	62,450	61,375
固定資産合計	232,715	230,644
資産合計	455,140	458,919

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	60,771	62,582
短期借入金	21,176	21,991
未払法人税等	4,145	2,197
引当金	1,104	909
その他	39,369	44,430
流動負債合計	126,566	132,111
固定負債		
社債	15,143	15,060
長期借入金	26,095	26,254
退職給付引当金	19,228	19,032
引当金	320	315
負ののれん	639	587
その他	5,318	5,103
固定負債合計	66,745	66,353
負債合計	193,311	198,464
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,046	33,046
資本剰余金	34,836	34,836
利益剰余金	197,462	196,962
自己株式	△9,760	△9,755
株主資本合計	255,585	255,090
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,677	6,005
為替換算調整勘定	△10,148	△10,413
その他の包括利益累計額合計	△3,471	△4,407
新株予約権	127	127
少数株主持分	9,587	9,644
純資産合計	261,828	260,455
負債純資産合計	455,140	458,919



(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
 【四半期連結損益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	112,832	118,977
売上原価	84,094	90,802
売上総利益	28,737	28,174
販売費及び一般管理費	22,415	24,537
営業利益	6,322	3,637
営業外収益		
受取配当金	421	498
為替差益	—	2
持分法による投資利益	883	87
その他	527	234
営業外収益合計	1,833	823
営業外費用		
支払利息	212	239
固定資産除却損	294	242
為替差損	193	—
その他	285	487
営業外費用合計	986	969
経常利益	7,169	3,490
特別損失		
投資有価証券評価損	515	—
特別損失合計	515	—
税金等調整前四半期純利益	6,654	3,490
法人税、住民税及び事業税	2,784	1,464
法人税等調整額	△984	△331
法人税等合計	1,800	1,132
少数株主損益調整前四半期純利益	4,853	2,357
少数株主利益	271	145
四半期純利益	4,581	2,212

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,853	2,357
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,483	△674
為替換算調整勘定	△2,552	△275
持分法適用会社に対する持分相当額	△12	△1
その他の包括利益合計	△5,049	△951
四半期包括利益	△195	1,406
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△280	1,275
少数株主に係る四半期包括利益	84	130

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	6,654	3,490
減価償却費	6,315	6,859
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△526	△190
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△194	△66
受取利息及び受取配当金	△446	△526
支払利息	212	239
持分法による投資損益 (△は益)	△883	△87
固定資産処分損益 (△は益)	211	382
投資有価証券評価損益 (△は益)	515	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△982	△1,400
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,606	△5,007
仕入債務の増減額 (△は減少)	△552	1,899
その他	3,851	3,356
小計	15,779	8,949
利息及び配当金の受取額	472	554
利息の支払額	△118	△132
法人税等の支払額	△3,181	△4,141
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,952	5,230
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△5,558	△5,849
無形固定資産の取得による支出	△133	△169
投資有価証券の取得による支出	△855	△11
投資有価証券の売却による収入	—	410
関係会社株式の取得による支出	△457	△328
関係会社株式の売却による収入	—	98
貸付けによる支出	△112	△27
貸付金の回収による収入	28	193
その他	△46	225
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,134	△5,458

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△248	871
長期借入れによる収入	—	771
長期借入金の返済による支出	△189	△469
社債の償還による支出	—	△89
リース債務の返済による支出	△111	△116
配当金の支払額	△2,714	△2,711
少数株主への配当金の支払額	△27	△41
自己株式の取得による支出	△10	△4
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,300	△1,788
現金及び現金同等物に係る換算差額	△474	467
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,042	△1,549
現金及び現金同等物の期首残高	40,513	36,978
現金及び現金同等物の四半期末残高	42,555	35,428

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 該当事項はありません。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
(会計方針の変更) 該当事項はありません。
(会計上の見積りの変更) 該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

連結会社以外の会社の銀行よりの借入等に対する保証

前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)	
KSSベトナムCo., Ltd.	59百万円	KSSベトナムCo., Ltd.	58百万円
カネカファーマベトナム Co., Ltd.	52百万円	カネカファーマベトナム Co., Ltd.	25百万円
計	112百万円	計	83百万円

連結会社以外の会社の銀行よりの借入に対する経営指導念書等

前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)	
TGA ペーストリーカンパニー Pty. Ltd.	193百万円	TGA ペーストリーカンパニー Pty. Ltd.	203百万円
カネカファーマベトナム Co., Ltd.	85百万円	カネカファーマベトナム Co., Ltd.	71百万円
計	279百万円	計	274百万円

2. 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
受取手形割引高	704百万円	337百万円
受取手形裏書譲渡高	1百万円	3百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
	(平成22年6月30日現在)		(平成23年6月30日現在)
現金及び預金	43,391百万円	現金及び預金	35,634百万円
有価証券	422 "	有価証券	322 "
計	43,814百万円	計	35,957百万円
預入期間が3か月超の定期預金	△1,258 "	預入期間が3か月超の定期預金	△528 "
現金及び現金同等物	42,555百万円	現金及び現金同等物	35,428百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,714	8	平成22年3月31日	平成22年6月7日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,711	8	平成23年3月31日	平成23年6月10日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント								調整額	合計
	化成品	機能性樹脂	発泡樹脂製品	食品	ライフサイエンス	エレクトロニクス	合成繊維、その他	計		
売上高										
外部顧客への売上高	21,792	17,524	13,885	30,578	11,996	9,908	7,147	112,832	—	112,832
セグメント間の内部売上高又は振替高	726	112	33	0	88	141	350	1,453	△1,453	—
計	22,519	17,636	13,919	30,578	12,084	10,049	7,497	114,285	△1,453	112,832
セグメント利益又は損失(△)	530	2,048	1,169	2,289	2,635	△861	339	8,150	△1,828	6,322

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	8,150
セグメント間取引消去	△17
全社費用(注)	△1,756
その他の調整額	△53
四半期連結損益計算書の営業利益	6,322

(注) 全社費用は主に特定の報告セグメントに帰属しない基礎的研究開発費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。



II 当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント								調整額	合計
	化成品	機能性樹脂	発泡樹脂製品	食品	ライフサイエンス	エレクトロニクス	合成繊維、その他	計		
売上高										
外部顧客への売上高	22,727	20,032	13,873	33,070	11,532	9,939	7,803	118,977	—	118,977
セグメント間の内部売上高又は振替高	633	160	56	0	8	362	387	1,609	△1,609	—
計	23,360	20,193	13,929	33,070	11,540	10,301	8,190	120,587	△1,609	118,977
セグメント利益又は損失(△)	1,020	2,088	670	1,623	1,685	△1,421	399	6,065	△2,428	3,637

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	6,065
セグメント間取引消去	△2
全社費用(注)	△2,421
その他の調整額	△4
四半期連結損益計算書の営業利益	3,637

(注) 全社費用は主に特定の報告セグメントに帰属しない基礎的研究開発費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	13円51銭	6円53銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	4,581	2,212
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4,581	2,212
普通株式の期中平均株式数(千株)	339,225	338,929
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	13円50銭	6円52銭
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(千株)	166	217

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

平成23年5月12日の取締役会において、配当につき次のとおり決議しました。

(イ) 剰余金の配当による配当金の総額 2,711百万円

(ロ) 1株当たりの金額 8円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成23年6月10日

(注) 平成23年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月10日

株式会社カネカ

取締役会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井 上 浩 一 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡 沼 照 夫 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 正 司 素 子 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カネカの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カネカ及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成23年8月11日

**【会社名】** 株式会社カネカ

**【英訳名】** KANEKA CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 菅原公一

**【最高財務責任者の役職氏名】** 取締役常務執行役員 岸根正実

**【本店の所在の場所】** 大阪市北区中之島三丁目2番4号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社カネカ東京本社  
(東京都港区赤坂一丁目12番32号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長菅原公一及び当社取締役常務執行役員岸根正実は、当社の第88期第1四半期(自平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。